

平成22年相模原市議会9月定例会付議事件一覧

付議事件

(1)議案	26件
決算	11件
条例	3件
工事請負契約	5件
不動産の減額貸付け	1件
広域連合規約協議	1件
市道	2件
補正予算	3件
(2)報告	7件
(3)提出	8件
合計	41件

(付議予定案件 人事 1件)

平成22年8月25日招集

議案番号	件名(担当)	主 内 容	
59	平成21年度相模原市一般会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	歳入決算額	歳出決算額
		227,242,623,165 円	220,526,259,580 円
60	平成21年度相模原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	67,020,860,275 円	66,337,355,232 円
		事業勘定	66,088,953,444 円
		直営診療勘定	248,401,788 円
61	平成21年度相模原市下水道事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	19,514,345,945 円	19,188,580,013 円
		下水道勘定	18,889,844,326 円
		浄化槽勘定	298,735,687 円
62	平成21年度相模原市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	176,438,993 円	11,299,437 円
63	平成21年度相模原市自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	1,442,484,647 円	1,369,829,329 円
64	平成21年度相模原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	26,227,845,744 円	25,985,876,291 円
65	平成21年度相模原市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	319,331,434 円	188,395,472 円

66	平成21年度相模原 市簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	171,485,070円	153,226,807円																
67	平成21年度相模原 市財産区特別会計歳 入歳出決算 (企画市民局財務部)	84,043,606円	80,285,517円																
68	平成21年度相模原 市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決 算 (企画市民局財務部)	34,780,964円	29,987,788円																
69	平成21年度相模原 市後期高齢者医療事 業特別会計歳入歳出 決算 (企画市民局財務部)	4,553,174,075円	4,388,353,619円																
合 計		346,787,413,918円	338,259,449,085円																
70	相模原市営自転車駐 車場条例の一部を改 正する条例について (都市建設局まちづく り事業部)	<p>谷口北口自転車駐車場及び谷口南口自転車駐車場の設置並びにこれらの駐車場の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定の追加をするもの (H23.4.1施行。ただし、谷口北口自転車駐車場及び谷口南口自転車駐車場の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定の追加並びにこれらの駐車場の定期利用の申請の受付その他必要な準備行為は施行日前においても行うことができる規定は公布日施行)</p> <p>1 谷口北口自転車駐車場 (1) 位置 相模原市南区相模大野3丁目327番 (2) 構造 鉄骨造(1階及び屋上) (3) 面積 2,084.73平方メートル (4) 収容台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自転車</th> <th>原動機付自転車</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台 数</td> <td>1,400台</td> <td>107台</td> <td>1,507台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 入出場時間 午前0時から午後12時まで</p> <p>2 谷口南口自転車駐車場 (1) 位置 相模原市南区相模大野7丁目704番 (2) 面積 1,217.04平方メートル (3) 収容台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自転車</th> <th>原動機付自転車</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台 数</td> <td>1,044台</td> <td>103台</td> <td>1,147台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 入出場時間 午前0時から午後12時まで</p>		区 分	自転車	原動機付自転車	合 計	台 数	1,400台	107台	1,507台	区 分	自転車	原動機付自転車	合 計	台 数	1,044台	103台	1,147台
区 分	自転車	原動機付自転車	合 計																
台 数	1,400台	107台	1,507台																
区 分	自転車	原動機付自転車	合 計																
台 数	1,044台	103台	1,147台																

7 1	相模原市火災予防条例の一部を改正する条例について (消防局)	複合型居住施設用自動火災報知設備を複合型居住施設の住宅の部分に設置した場合における住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置の免除の規定の追加をするもの (H22. 12. 1 施行)																												
7 2	相模原市手数料条例の一部を改正する条例について (消防局)	<p>特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請等に係る審査委託料の金額の引下げに伴い、消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づく危険物の保安に関する事務の手数料のうち、特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査手数料、設置の許可に係る完成検査前検査手数料及び保安に関する検査手数料の金額の改定をするもの (H22. 10. 1 施行)</p> <p>1 消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)第11条第1項前段の規定による危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査手数料の金額の改定</p> <table border="1" data-bbox="630 779 1412 2020"> <thead> <tr> <th data-bbox="630 779 798 817">区分</th> <th data-bbox="804 779 970 817">単位</th> <th data-bbox="976 779 1225 817">現行</th> <th data-bbox="1232 779 1412 817">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="630 826 798 936">準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)</td> <td data-bbox="804 826 970 936">1 件</td> <td data-bbox="976 826 1225 936">580,000 円</td> <td data-bbox="1232 826 1412 936">530,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 945 798 1137">特定屋外タンク貯蔵所 (浮き屋根を有する特定屋外貯蔵タンクのうち総務省令で定めるものに係る特定屋外タンク貯蔵所(以下「浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所」という。)</td> <td data-bbox="804 945 970 1137">1,000 キロリットル以上5,000 キロリットル未満のもの</td> <td data-bbox="976 945 1225 1137">1 件</td> <td data-bbox="1232 945 1412 1137">900,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 1146 798 1339">5,000 キロリットル以上10,000 キロリットル未満のもの</td> <td data-bbox="804 1146 970 1339">1 件</td> <td data-bbox="976 1146 1225 1339">1,090,000 円</td> <td data-bbox="1232 1146 1412 1339">990,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 1348 798 1541">10,000 キロリットル以上50,000 キロリットル未満のもの</td> <td data-bbox="804 1348 970 1541">1 件</td> <td data-bbox="976 1348 1225 1541">1,210,000 円</td> <td data-bbox="1232 1348 1412 1541">1,100,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 1550 798 1765">及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの</td> <td data-bbox="804 1550 970 1765">50,000 キロリットル以上100,000 キロリットル未満のもの</td> <td data-bbox="976 1550 1225 1765">1 件</td> <td data-bbox="1232 1550 1412 1765">1,540,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="630 1774 798 2020">100,000 キロリットル以上200,000 キロリットル未満のもの</td> <td data-bbox="804 1774 970 2020">1 件</td> <td data-bbox="976 1774 1225 2020">1,800,000 円</td> <td data-bbox="1232 1774 1412 2020">1,640,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	現行	改正後	準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	1 件	580,000 円	530,000 円	特定屋外タンク貯蔵所 (浮き屋根を有する特定屋外貯蔵タンクのうち総務省令で定めるものに係る特定屋外タンク貯蔵所(以下「浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所」という。)	1,000 キロリットル以上5,000 キロリットル未満のもの	1 件	900,000 円	5,000 キロリットル以上10,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,090,000 円	990,000 円	10,000 キロリットル以上50,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,210,000 円	1,100,000 円	及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	50,000 キロリットル以上100,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,540,000 円	100,000 キロリットル以上200,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,800,000 円	1,640,000 円
区分	単位	現行	改正後																											
準特定屋外タンク貯蔵所 (岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	1 件	580,000 円	530,000 円																											
特定屋外タンク貯蔵所 (浮き屋根を有する特定屋外貯蔵タンクのうち総務省令で定めるものに係る特定屋外タンク貯蔵所(以下「浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所」という。)	1,000 キロリットル以上5,000 キロリットル未満のもの	1 件	900,000 円																											
5,000 キロリットル以上10,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,090,000 円	990,000 円																											
10,000 キロリットル以上50,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,210,000 円	1,100,000 円																											
及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	50,000 キロリットル以上100,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,540,000 円																											
100,000 キロリットル以上200,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,800,000 円	1,640,000 円																											

	200,000 キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	1件	4,230,000円	3,850,000円
	300,000 キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	1件	5,590,000円	5,090,000円
	400,000 キロリットル以上のもの	1件	6,910,000円	6,290,000円
浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	1,000 キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	1,230,000円	1,120,000円
	5,000 キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1件	1,460,000円	1,330,000円
	10,000 キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1件	1,630,000円	1,480,000円
	50,000 キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1件	2,010,000円	1,830,000円
	100,000 キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	1件	2,330,000円	2,120,000円
	200,000 キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	1件	4,760,000円	4,330,000円

	300,000 キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	1件	6,120,000円	5,570,000円
	400,000 キロリットル以上のもの	1件	7,440,000円	6,770,000円
岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	400,000 キロリットル未満のもの	1件	6,320,000円	5,750,000円
	400,000 キロリットル以上500,000キロリットル未満のもの	1件	7,970,000円	7,250,000円
	500,000 キロリットル以上のもの	1件	11,800,000円	10,700,000円

2 法第11条の2第1項の規定による危険物の貯蔵所の設置の許可に係る完成検査前検査手数料の金額の改定

区分	単位	現行	改正後	
基礎・地盤検査であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとである特定屋外タンク貯蔵所	1,000 キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	450,000円	410,000円
	5,000 キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1件	590,000円	540,000円
	10,000 キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1件	770,000円	700,000円
	50,000 キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1件	1,010,000円	920,000円

	100,000 キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	1件	1,140,000円	1,040,000円
	200,000 キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	1件	1,760,000円	1,600,000円
	300,000 キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	1件	2,000,000円	1,820,000円
	400,000 キロリットル以上のもの	1件	2,230,000円	2,030,000円
溶接部検査であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとである特定屋外タンク貯蔵所	1,000 キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1件	540,000円	490,000円
	5,000 キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1件	690,000円	630,000円
	10,000 キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1件	1,040,000円	950,000円
	50,000 キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1件	1,440,000円	1,310,000円
	100,000 キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	1件	1,810,000円	1,650,000円

	200,000 キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	1件	3,490,000円	3,180,000円
	300,000 キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	1件	4,280,000円	3,890,000円
	400,000 キロリットル以上のもの	1件	4,890,000円	4,450,000円
岩盤タンク検査であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとである屋外タンク貯蔵所又は特定屋外タンク貯蔵所	400,000 キロリットル未満のもの	1件	10,000,000円	9,100,000円
	400,000 キロリットル以上500,000キロリットル未満のもの	1件	13,600,000円	12,400,000円
	500,000 キロリットル以上のもの	1件	18,700,000円	17,000,000円

3 法第14条の3第1項又は第2項の規定による特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査手数料の金額の改定

区分	単位	現行	改正後	
特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所を除く。)であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	1,000 キロリットル以上5,000 キロリットル未満のもの	1件	340,000円	310,000円
	5,000 キロリットル以上10,000 キロリットル未満のもの	1件	450,000円	410,000円
	10,000 キロリットル以上50,000 キロリットル未満のもの	1件	790,000円	720,000円

	50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,010,000 円	920,000 円
	100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの	1 件	1,270,000 円	1,160,000 円
	200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの	1 件	3,110,000 円	2,830,000 円
	300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	3,810,000 円	3,470,000 円
	400,000 キロリットル以上のもの	1 件	4,400,000 円	4,000,000 円
岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所であって、危険物の貯蔵最大数量が右に掲げる区分ごとであるもの	1,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	1 件	2,920,000 円	2,660,000 円
	400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの	1 件	3,500,000 円	3,190,000 円
	500,000 キロリットル以上のもの	1 件	5,260,000 円	4,790,000 円

7 3	<p>工事請負契約について (企画市民局財務部)</p>	<p>1 工事の名称 市民健康文化センター改修工事  2 工事の場所 相模原市南区麻溝台1872番1  3 契約金額 428,778,000円  4 契約の相手方 久野建設株式会社  代表取締役 久野 義夫  5 履行期限 本契約締結の日から350日以内  6 改修工事の概要  (1) 地階改修工事  更衣室、倉庫、中央監視室、休憩室、湯沸室及び便所の天井、壁及び床の内装改修  (2) 1階改修工事(浴室を除く。)  ア 事務室とレストラン・カフェとの位置の変更  イ 救護室を移設し、事務室に併設  ウ プール更衣室内に多目的更衣室の設置  エ 多目的会議室及び多目的広場の床をフローリングに改修  オ その他天井、壁及び床の全面改修  (3) 2階改修工事(空調機械室を除く。)  ア 和室を講習室に変更し、床をフローリングに改修  イ 吹抜及びトップライトの設置  ウ 大広間を工作室、焼成炉室、ホール展示コーナー、交流コーナー及び幼児コーナーに改修  エ トレーニング室を多目的会議室に変更し、鏡及び防音ドアの設置並びに床をフローリングに改修  オ その他天井、壁及び床の全面改修  (4) 屋上改修工事(空調機械室を除く。)  ア 吹抜及びトップライトの設置  イ ミニゲートボール場の廃止  ウ 防水改修(プール屋根部分を除く。)  エ トップライトの改修  (5) 外壁改修工事  外壁の塗装工事</p>
7 4	<p>工事請負契約について (企画市民局財務部)</p>	<p>1 工事の名称 市民健康文化センター改修空気調和設備工事  2 工事の場所 相模原市南区麻溝台1872番1  3 契約金額 351,750,000円  4 契約の相手方 三建設備工業・折本設備共同企業体  代表者 三建設備工業株式会社横浜支店  支店長 櫻木 雅之  5 履行期限 本契約締結の日から350日以内  6 改修工事の概要  (1) 冷暖房設備工事  ア 冷暖房機器設備の更新  イ 冷暖房ダクト設備の更新  ウ 冷暖房配管設備の更新  (2) 換気設備工事  ア 換気機器設備の更新</p>

		イ 換気ダクト設備の更新 (3) 自動制御設備工事 地階中央監視室の自動制御設備の更新																													
75	工事請負契約について (企画市民局財務部)	<p>1 工事の名称 (仮称)城山文化施設建築工事</p> <p>2 工事の場所 相模原市緑区久保沢2丁目2436番1</p> <p>3 契約金額 302,001,000円</p> <p>4 契約の相手方 芳賀建設工業株式会社 代表取締役 芳賀 善捷</p> <p>5 履行期限 本契約締結の日から520日以内</p> <p>6 工事の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,191.39㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>1,395.99㎡</td> </tr> </table>	構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	建築面積	1,191.39㎡	延べ床面積	1,395.99㎡																							
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建																														
建築面積	1,191.39㎡																														
延べ床面積	1,395.99㎡																														
76	工事請負契約について (企画市民局財務部)	<p>1 工事の名称 (仮称)相模原市営内郷住宅建設工事</p> <p>2 工事の場所 相模原市緑区若柳1237番1ほか</p> <p>3 契約金額 295,806,000円</p> <p>4 契約の相手方 相模原市中央区星が丘4丁目2番30号 株式会社西野工務店 代表取締役 西野 清一</p> <p>5 履行期限 本契約締結の日から400日以内</p> <p>6 工事の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造4階建</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>552.45㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>1,496.15㎡</td> </tr> </table> <p>7 住戸の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住戸形式</th> <th>区 分</th> <th>面 積</th> <th>戸 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">タイプ別内訳</td> <td>1DK</td> <td>単身世帯向け</td> <td>35.0㎡</td> <td>14戸</td> </tr> <tr> <td>2DK</td> <td>一般世帯向け</td> <td>54.3㎡</td> <td>9戸</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>一般世帯向け</td> <td>70.5㎡</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25戸</td> </tr> </tbody> </table>	構 造	鉄筋コンクリート造4階建	建築面積	552.45㎡	延べ床面積	1,496.15㎡		住戸形式	区 分	面 積	戸 数	タイプ別内訳	1DK	単身世帯向け	35.0㎡	14戸	2DK	一般世帯向け	54.3㎡	9戸	3DK	一般世帯向け	70.5㎡	2戸					25戸
構 造	鉄筋コンクリート造4階建																														
建築面積	552.45㎡																														
延べ床面積	1,496.15㎡																														
	住戸形式	区 分	面 積	戸 数																											
タイプ別内訳	1DK	単身世帯向け	35.0㎡	14戸																											
	2DK	一般世帯向け	54.3㎡	9戸																											
	3DK	一般世帯向け	70.5㎡	2戸																											
				25戸																											
77	工事請負契約について (企画市民局財務部)	<p>1 工事の名称 県道513号(鳥屋川尻)道路改良工事(三井そよかぜ橋)</p> <p>2 工事の場所 相模原市緑区太井969番4地先から三井446番2地先</p> <p>3 契約金額 748,807,500円</p> <p>4 契約の相手方 東綱橋梁・入江土木共同企業体 代表者 東綱橋梁株式会社 取締役社長 山口 雅資</p> <p>5 履行期限 本契約締結の日から580日以内</p>																													

		<p>6 工事の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>橋体</th> <th>橋面</th> <th>主塔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鋼管トラス</td> <td>PC床版及び高欄</td> <td>鋼製主塔</td> </tr> <tr> <td>延長</td> <td>231.00m</td> <td>231.00m</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>4.60m</td> <td>—</td> <td>5.40m～ 5.80m</td> </tr> <tr> <td>歩道幅員</td> <td>—</td> <td>3.00m</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>2.50m</td> <td>1.64m</td> <td>23.80m</td> </tr> </tbody> </table>		橋体	橋面	主塔	構造	鋼管トラス	PC床版及び高欄	鋼製主塔	延長	231.00m	231.00m	—	幅員	4.60m	—	5.40m～ 5.80m	歩道幅員	—	3.00m	—	高さ	2.50m	1.64m	23.80m
	橋体	橋面	主塔																							
構造	鋼管トラス	PC床版及び高欄	鋼製主塔																							
延長	231.00m	231.00m	—																							
幅員	4.60m	—	5.40m～ 5.80m																							
歩道幅員	—	3.00m	—																							
高さ	2.50m	1.64m	23.80m																							
78	不動産の減額貸付けについて (環境経済局経済部)	<p>土地の貸付料の減額</p> <p>1 所在及び地番 相模原市中央区上溝1880番2の一部</p> <p>2 地 目 宅地</p> <p>3 地 積 3,396.22平方メートル</p> <p>4 相手方 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号 株式会社さがみはら産業創造センター 代表取締役 中嶋 隆</p> <p>5 減額貸付の目的 株式会社さがみはら産業創造センターは、本市や独立行政法人中小企業基盤整備機構等が出資し、総合的なインキュベーション活動を通じて地域経済の発展に貢献することを企業理念として設立された法人である。 このたび、本市の産業振興の取組を強化するため、株式会社さがみはら産業創造センターが国庫補助を受けて建設する貸工場タイプのインキュベーション施設を開設するに当たり、土地を減額して貸し付けるもの</p> <p>6 減 額 期 間 平成22年11月1日から平成27年3月31日(貸付期間：平成22年11月1日から平成27年3月31日まで)</p> <p>7 減額する金額 6,867,156円(年額)</p> <p>8 減額後の金額 2,289,053円(年額)</p>																								
79	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について (健康福祉局福祉部)	<p>神奈川県後期高齢者医療広域連合の経費のうち、関係市町村の負担金における共通経費の負担割合の変更に関する神奈川県後期高齢者医療広域連合規約(平成19年1月11日神奈川県指令市町第4号)の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により関係市町村と協議するため、同法第291条の11の規定により提案するもの</p>																								
80	市道の廃止について (都市建設局土木部)	<p>都市計画道路相原大沢線の道路改良に伴う処分(緑区相原2丁目地区)1路線の廃止</p>																								
81	市道の認定について (都市建設局土木部)	<p>開発行為(緑区向原1丁目地区ほか)11路線、寄附(中央区上溝地区ほか)2路線及び路線の整理(中央区上矢部1丁目地区ほか)2路線、合計15路線の認定</p>																								

8 2	平成 2 2 年度相模原 市一般会計補正予算 (第 1 号) (企画市民局財務部)	補正前の額	補 正 額	補正後の額
		千円	千円	千円
		234,000,000	204,000	234,204,000
8 3	平成 2 2 年度相模原 市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第 1 号) (企画市民局財務部)			
		73,241,000	75,000	73,316,000
		事業勘定	72,805,000	75,000
	直営診療勘定	436,000	—	436,000
8 4	平成 2 2 年度相模原 市介護保険事業特別 会計補正予算(第 1 号) (企画市民局財務部)	28,216,000	153,000	28,369,000
報告番号	件名(担当)	主 な 内 容		
1 3	平成 2 1 年度継続費 精算報告について (企画市民局財務部)	1 防災行政用同報無線統合整備事業(平成 1 9 年度設定分)		
		年度	年割額	支出済額
		1 9	36,000,000 円	31,635,000 円
		2 0	243,000,000	171,891,000
		2 1	261,000,000	300,127,500
		計	540,000,000	503,653,500
		2 防災行政用同報無線統合整備事業(平成 2 0 年度設定分)		
		年度	年割額	支出済額
		2 0	129,870,000 円	109,777,000 円
		2 1	326,880,000	346,973,000
		計	456,750,000	456,750,000
		3 南清掃工場建設事業		
		年度	年割額	支出済額
1 8	1,730,380,000 円	79,275,000 円		
1 9	3,346,770,000	4,683,045,000		
2 0	8,330,750,000	7,751,348,187		
2 1	5,831,400,000	6,586,529,226		
計	19,239,300,000	19,100,197,413		

4 一般廃棄物最終処分場覆土事業

年度	年割額	支出済額
20	115,000,000 <sup>円</sup>	60,511,000 <sup>円</sup>
21	218,000,000	238,311,650
計	333,000,000	298,822,650

5 市営南台団地整備(1工区)事業

年度	年割額	支出済額
20	141,000,000 <sup>円</sup>	129,133,560 <sup>円</sup>
21	1,756,000,000	1,741,160,187
計	1,897,000,000	1,870,293,747

6 総合体育館改修事業

年度	年割額	支出済額
20	408,000,000 <sup>円</sup>	332,675,750 <sup>円</sup>
21	1,856,000,000	1,930,773,250
計	2,264,000,000	2,263,449,000

14 平成21年度決算に基づく健全化判断比率について  
(企画市民局財務部)

平成21年度決算に基づく健全化判断比率 単位：％

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.7	36.6
(11.25)	(16.25)	(25)	(400)

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
- 2 括弧内は相模原市における早期健全化基準

15 平成21年度決算に基づく資金不足比率について  
(企画市民局財務部)

平成21年度決算に基づく資金不足比率 単位：％

特別会計の名称	資金不足比率
相模原市下水道事業特別会計(下水道勘定)	— (20)
相模原市下水道事業特別会計(浄化槽勘定)	— (20)
相模原市簡易水道事業特別会計	— (20)
相模原市農業集落排水事業特別会計	— (20)

- 1 資金不足比率が算定されない場合は「—」
- 2 括弧内は相模原市における経営健全化基準

16	専決処分の報告について (総務局総務部)	相模原市手数料条例の一部を改正する条例 (H22. 7. 1 専決処分。公布日施行。) 神奈川県水浴場等に関する条例(昭和34年神奈川県条例第4号)の改正に伴い、同条例の題名を引用する規定の整理及び条項の移動に対応する部分の整理をするもの						
17	専決処分の報告について (総務局総務部)	食品衛生法の施行に関する条例及び相模原市手数料条例の一部を改正する条例 (H22. 8. 3 専決処分。公布日施行。) 神奈川県条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例(平成22年神奈川県条例第48号)による神奈川県ふぐ取扱及び販売条例(昭和34年神奈川県条例第26号)の改正に伴い、同条例の題名を引用する規定の整理をするもの						
18	専決処分の報告について (都市建設局土木部)	工事請負契約(公共下水道鳥屋太井汚水幹線整備工事)の変更 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>変更事項</td> <td>変更前</td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>614,716,200 円</td> <td>615,200,250 円</td> </tr> </table>	変更事項	変更前	変更後	契約金額	614,716,200 円	615,200,250 円
変更事項	変更前	変更後						
契約金額	614,716,200 円	615,200,250 円						
19	専決処分の報告について (総務局総務部)	本市救急自動車による交通事故に係る損害賠償額 (267,615円)の決定の専決処分 本市塵芥車による交通事故に係る損害賠償額 (127,680円)の決定の専決処分 本市救助工作車による交通事故に係る損害賠償額 (28,465円)の決定の専決処分 し尿収集の作業に係る損害賠償額 (292,005円)の決定の専決処分 道路管理に係る損害賠償額 (300,000円)の決定の専決処分						

提 出

件 名	担 当
平成21年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書	教育局
平成21年度相模原市用品調達基金運用状況書	企画市民局財務部
平成21年度相模原市土地開発基金運用状況書	企画市民局財務部
平成21年度相模原市美術品等収集基金運用状況書	企画市民局市民部
平成21年度相模原市緑地保全基金運用状況書	環境経済局環境共生部
平成21年度相模原市広場基金運用状況書	企画市民局市民部
平成21年度相模原市公共料金支払基金運用状況書	企画市民局財務部
株式会社神奈川食肉センター経営状況説明書	環境経済局経済部

付議予定案件 人事 1件 教育委員会の委員の選任について 1件